

議 長 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

本定例会を開催するに当たりまして、去る9月4日に議会運営委員会が開催されましたので、その結果を委員長より報告をお願いいたします。議会運営委員会委員長、飯田一君。

議会運営委員長 皆さんおはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。

令和7年第3回松田町議会定例会の招集に当たり、9月4日、午前9時より役場4階大会議室におきまして、委員6名全員出席のもと委員会を開催し、次のとおり決しましたので御報告申し上げます。

会期は本日9月9日から9月17日までの9日間とさせていただきます。

次に、審議内容について申し上げます。本会議1日目の9月9日は、日程第1「会議録署名議員の指名について」から日程第6「一般質問」までを行います。なお、請願第1号は産業厚生常任委員会へ付託させていただきます。終了後、大会議室において議会全員協議会を開催します。午後は本会議を再開し、日程第7「議案第38号」から日程第16「議案第47号」までの審議を行います。なお、議案第38号は産業厚生常任委員会へ付託させていただきます。議案第39号から議案第47号については全て即決でお願いします。終了後、産業厚生常任委員会を開催します。

本会議2日目の10日は、日程第17「認定第1号」から日程第25「認定第9号」までを一括上程し、代表監査委員に審査報告をしていただきます。その後、一般会計及び企業会計決算の細部説明を担当課長からしていただき、質疑を行い、一般会計決算審査特別委員会と企業会計決算審査特別委員会をそれぞれ設置し、付託とさせていただきます。また、議長におかれましては、オブザーバーとして特別委員会へ出席していただきます。午後は決算に伴う主要工事箇所現地視察を実施します。終了後、産業厚生常任委員会を開催します。

11日は、大会議室で一般会計決算審査特別委員会を開催します。係長職以上の職員に出席していただき審査をいたしますので、よろしく申し上げます。

12日は、産業厚生常任委員会を開催します。

16日は、大会議室で企業会計決算審査特別委員会を開催します。係長以上の

職員に出席していただき審査をいたしますので、よろしく申し上げます。終了後、常任委員会予備日及び委員会活動日としますので、各委員長の指示でお願いします。委員会には必要に応じて職員をお呼びする場合がありますので、待機をお願いします。

本会議3日目の17日は、一般会計決算審査特別委員会に付託する認定第1号の特別委員会報告及び企業会計決算審査特別委員会に付託する認定第7号から認定第9号の特別委員会報告について、それぞれ質疑、討論、採決までを行います。続いて、日程第18「認定第2号」から日程第22「認定第6号」までの審議を順次行います。続いて、日程第26「報告第8号」から日程第28「報告第10号」については、担当課長からの報告後質疑を行います。採決は採りません。最後に、日程第29「総務文教常任委員会所管事務調査報告」から日程第34「議員派遣について」を行い、閉会の予定です。

なお、本議会は定例会でありますので、会期中に追加議案などが提出された場合は審議をお願いします。陳情につきましては3件提出されております。議会運営委員会で審査した結果、机上配付とさせていただきますので、御覧ください。

以上で委員会報告を終了しますが、不明な点がございましたら、私のほかに委員がおりますので、補足説明をお許し願いたいと思います。

議 長 議会運営委員会委員長の報告が終わりました。お諮りいたします。本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員会委員長の報告どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、令和7年第3回松田町議会定例会の会期は、本日9月9日から9月17日までの9日間と決定いたしました。